

平成 27 年 12 月 7 日

基本計画の課題の検討について  
～ごみ収集のあり方検討委員会の設置について～

1. ごみ収集のあり方検討委員会

(1) 目的

◇資源物の行政収集のあるべき方向性について、その受け皿と想定される、集団回収や民間における店頭回収・自主回収のあり方も含め、総合的な検討を行う。

(2) 主な論点

<ステージ1>

- ① 環境負荷及びコストの低減に資する資源物の収集頻度及び分別の見直し案の創出。
- ② 資源物収集頻度減の場合の発生量削減効果。

<ステージ2>

- ③ 民間回収のあり方(回収量等、行政収集との関係。)
- ④ 民間回収を支援する施策の見直し及び創出。(集団回収や店頭回収等)

(3) 委員構成

◇検討課題が、市民全体に関わる問題であり、かつ、ごみ収集という非常に専門性の高い課題であるため、ごみ減量協議会委員を核としつつ、廃棄物に関する市民会議の学識経験者や公募委員を加えた、ごみ減量協議会とは別の特別なタスクフォースとする。

(4) 任期

◇ごみ収集のあり方検討委員会の任期は翌年度の 8 月までとする。検討結果を市長に報告するとともに、ごみ市民会議に報告をする。

\*平成 28 年 8 月以降、一般廃棄物処理基本計画に位置付けられた課題検討のための組織としてのごみ減量協議会において、施策の見直し時期と連動した、課題検討を行う。

<検討イメージ>

